



県 章

滋賀県公報

平成30年(2018年)
12月27日
号外(1)
木曜日

毎週火・金曜 2回発行

目 次

○ 公 告

一般競争入札の公告(情報政策課) 1

公 告

一般競争入札の公告

平成30年度から平成36年度までにおける滋賀県グループウェア構築・運用保守業務委託について、次のとおり特定調達契約に係る総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6および第167条の10の2第6項の規定により公告する。

平成30年12月27日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 滋賀県グループウェア構築・運用保守業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容等 入札説明書ならびに契約書案および仕様書(以下「入札説明書等」という。)のとおりに
- (3) 委託期間
 - ア 構築業務 契約締結の日から平成31年12月28日まで
 - イ 運用保守業務 平成31年9月1日から平成36年8月31日まで
- (4) 予定価格 入札説明書による。
- (5) 履行場所 滋賀県庁ほか
- (6) この入札は、入札書と併せて業務に係る提案書の提出を受け、入札価格以外の評価項目と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札である。詳細は、入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(平成30年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類 この入札に参加を希望する者は、資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は、不要である。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書および提案書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県県民生活部情報政策課 I T企画室 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3292 電子メールアドレス it-pmo@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 平成30年12月27日(木)から平成31年2月6日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日および平成30年12月29日から平成31年1月3日までを除く。)の9時から17時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も

可能とする。電子メールによる交付を希望する場合、(1)に示す電子メールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県グループウェア構築・運用保守業務委託に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびに交付先のメールアドレスを記載した電子メールを送信すること。併せて、そのメールを送信した旨を、(1)に示す問合せ先に電話により伝えること。交付請求の電子メールを受信した後、交付先の電子メールアドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。

- (4) 入札説明会の日時および場所 平成31年1月16日(水)10時 滋賀県庁新館7階システム設計室1A(大津市京町四丁目1番1号)
- (5) 入札書の受領期限 平成31年2月6日(水)17時。郵送による場合は、書留郵便により、受領期限までに必着のこと。また、この場合の送料は、自己負担とする。
- (6) 開札の日時および場所 平成31年2月7日(木)10時 滋賀県庁新館7階システム設計室1A(大津市京町四丁目1番1号)
- (7) 対面評価 平成31年2月20日(水)を予定。提案内容の評価に当たり、対面による評価を行う。時間等を連絡するので、入札参加者は対応すること。なお、都合により日程を変更する場合がある。
- (8) 落札決定 平成31年2月下旬。(7)の対面評価を経て決定するので、日程が前後する場合がある。

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で入札書を提出したもののうち、滋賀県グループウェア構築・運用保守業務委託に係る落札者決定基準に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の内容による評価点に入札価格による評価点を加算した評価点の最も高いものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、4(5)に示す受領期限までに、封印した入札書および本業務に係る提案書を一括して、4(1)に示す場所に提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書および提案書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の代理人欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札は行わない。
- (5) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the services required : Construction and operation of groupware, 1 set
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, February 6, 2019
- (3) For further information, contact : Information Policy Division, Department of Citizens' Affairs, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-city, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3292

